

ショートステイWAGEN 重要事項説明書（別表）

給付内容			給付費	算定単位	補足
基本部分 定員6名					
福祉型短期入所サービス費（Ⅰ）	区分 6		¥9,230	1 日あたり	
	区分5		¥7,840		
	区分 4		¥6,480		
	区分 3		¥5,830		
	区分 1 ・ 2		¥5,090		
福祉型短期入所サービス費（Ⅱ）	区分 6		¥6,020		
	区分5		¥5,270		
	区分 4		¥3,180		
	区分 3		¥2,400		
	区分1・ 2		¥1,730		
短期利用加算			¥300	1日あたり	年30日を限度
単独型加算			¥3,200	1日あたり	
食提供体制加算			¥480	1日あたり	
医療連携体制加算	加算（Ⅸ）		¥390	1 日あたり	
地域生活支援拠点等加算			¥1,000	1回の利用毎	
利用者負担上限額管理加算			¥1,500	1月あたり	
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定報酬額に対し	18.6%	1 月あたり	R8,6,1～

緊急短期入所受け入れ加算	加算（Ⅰ）	福祉型	¥2,700	1日あたり	7日まで、やむを得ない場合14日までを限度
--------------	-------	-----	--------	-------	-----------------------

※減算となる項目につきましては当事業所では該当しない為、その記載はありません。減算に該当する状況となった場合にご説明します。